

事業承継の準備を始める方へ

(原則として、業種、規模、企業形態を問いません。)

秘密厳守

事業承継に関する 専門家派遣のご案内



- ・新潟県事業承継・引継ぎ支援センター(以下、「当センター」)では、事業承継について幅広く支援を行っています。(裏面参照)
- ・一方で、専門家のサポートが望ましい場面もあります。こうした際に、ご相談内容によって、弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、司法書士、行政書士、社会保険労務士などの幅広い分野の当センター登録の専門家が対応いたします。
- ・一定の範囲までは相談料等は無料です。
- ・お問い合わせ及び申込は、当センター宛て(直接、あるいは商工団体・金融機関経由で)にご連絡ください。

新潟県事業承継・引継ぎ支援センターが お手伝いします!



『こんな時、ご利用いただけます。』

第三者承継の場合、法律面・税務面で専門家の適切なアドバイスを受けたい

※「企業概要書」の作成、M&A(役員・従業員の方の承継を含む)に関する助言のほか疑問等に対応します。

※売り手企業の事業内容・財務状況などの内部情報を記載したもので、
買い手企業の判断材料となる重要な書類

2

親族内承継、役員・従業員承継の場合、自社株式、経営管理、後継者育成などを網羅した準備をしたい

※「事業承継計画」が極めて有効です。その計画策定の支援を行います。

※事業分析、経営課題の整理、事業計画、内部管理体制、後継者教育、株式や財産の移転等のスケジュールを含む計画書

3

事業承継に際して経営者保証解除を検討する場合、サポートを受けたい

「経営者保証ガイドライン」に沿ってサポートします(但し、金融機関との交渉は対象外)

※経営者保証の解除に関する中小企業・経営者・金融機関共通の自主的なルール



新潟県事業承継・引継ぎ支援センター(公益財団法人にいがた産業創造機構内)

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル19階 TEL:025-246-0080 Fax:025-246-0094

Web サイト: <https://www.nico.or.jp/hikitsugi/> MAIL: hikitsugi@nico.or.jp

【事業承継・引継ぎ支援センターは、中小企業の事業承継を円滑に進めるため、中小企業庁が都道府県毎に設置したものです】

(R4.4.1)

事業承継に課題を抱える中小企業・小規模事業者

(親族・第三者への承継、後継者不在、経営者保証がネック等)

ネットワーク構成機関

(商工団体・金融機関・士業等)

新潟県事業承継・引継ぎ支援センター

親族内承継支援

第三者承継支援

(後継者バンク)(役員・従業員承継を含む)

経営者保証解除支援

専門家による
サポート

登録機関等による
サポート

専門家
による
サポート

事業承継の実現・M&Aの成約・経営者保証の解除